

RIVIERA CUP Trans-Sagami Yacht Race 2019

Sailing Instructions 【帆走指示書】



[DP]は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することが出来ることを意味する。

[SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これは RRS 63.1 と A5 を変更している。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

[NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

1.適用規則

1-1.セーリング競技規則 2017-2020 (以下 RRS) に定義された規則

a)日没後は RRS 第 2 章に代わって、海上衝突予防法を適用する。

1-2.セーリング装備規則 (以下 ERS) [DP]

1-3. IRC クラスには、IRC 規則 2019 および日本セーリング連盟 IRC 規程 [DP]

1-4. ORC クラスには、ORC Rating Systems 2019 および International Measurement System 2019 [DP]

1-5.外洋特別規定 2018-2019 (以下 OSR) および OSR 国内規定 [DP]

a) 3.29.02 船舶用トランシーバーはレース海域全てで通信可能な衛星電話でも可とする。

1-6.本大会の公示及び、帆走指示書。 但し公示、帆走指示書の間で矛盾が生じた場合は帆走指示書が優先される。

2.競技者への通告

2-1. 競技者への通告は次のウェブサイト上で行う。Facebook 上の「Riviera Yacht Race」ページ。

2-2. 海上において本部艇より音声にて通告を行う場合がある。



3.帆走指示書の変更

3-1.帆走指示書の変更は 8 月 4 日 (日) 07:50 までに掲示する。

3-2.海上にて帆走指示書の変更を行う場合には、本部艇に L 旗を掲揚し口頭により各艇に通告する。

4.出艇申告書・乗員登録書の変更 [NP][SP]

出艇申告書・乗員登録書の変更は 8 月 4 日 (日) 07:50 までに書面にてレース本部へ提出すること。

5.日程

8 月 4 日 (日) 09:55 予告信号の予定。

6.クラス旗

6-1.クラス旗は次の通りとする。

IRC-A クラス : グリーン、IRC-B クラス : イエロー、ORC-C クラス : ピンク

6-2.レース中、クラス識別旗をバックステイまたはサイドステーあるいはフラッグポールなどを用いてデッキより 1.5 メートル以上の高さに掲揚すること。[DP]

6-3.レースをやめた艇は、クラス識別旗の掲揚をしてはならない。

7.レースエリア

別紙のスタート・フィニッシュ図にスタートおよびフィニッシュのおおよその位置を示す。

8.コース

8-1.下田沖スタート→網代崎浮標→小網代湾口フィニッシュ。

8-2.網代崎浮標は右舷に見て通過すること。

9.マーク

スタートマーク、フィニッシュマークには黄色円筒形のマークを用いる。

10.スタート

10-1.レースは、RRS 規則 26 に従い、全艇同時に行う。

10-2.予告信号はスタート信号 5 分前とし、JSAF 連盟旗を用いる。

10-3.スタート・ラインは運営艇のオレンジ旗を掲揚したマストまたはポールと、ポートの端のスタートマークの間とする。

10-4.スタート信号後 30 分より後にスタートする艇は、DNS と記録される。

11.フィニッシュ

11-1.フィニッシュ・ラインは青色旗を掲揚した運営艇のオレンジ旗を掲揚したマストまたはポールとフィニッシュマークの間とし、運営艇を右舷に見てフィニッシュする。

11-2.日没後、フィニッシュ・ラインを構成する運営艇には上下 2 連の赤色灯を掲揚し、マークには白色点滅灯を装着する。

12.失格に代わる罰則

12-1. OCS と記録されるべき艇には、失格に代わる罰則として所要時間の 5% がタイムペナルティーとして加算される。

12-2. 本帆走指示書で [DP] の記載が無くても、RRS 第 2 章以外の規則違反に対して、プロテスト委員会はその裁量において、失格より軽減することが出来る。(RRS 64.1 の変更)

13.タイム・リミット

13-1.タイム・リミットは 8 月 5 日 (日) 24:00 とする。

13-2.棄権や失格以外にタイム・リミットまでにフィニッシュしなかった艇は DNF と記録される。

14.抗議と救済要求

14-1.レース中に発生したケースに対し、抗議の意思がある場合にはフィニッシュ時に本部船にその旨を伝えなければならない(RRS61.1 の変更)。

14-2.抗議または救済要求は RRS61 および RRS62 に従い、所定の抗議書 (RRS 日本語版 183 ページのコピー) に記入しレース本部提出すること。

14-3.抗議または救済要求の締切時刻は、レース終了から 2 時間後とする。

14-4.抗議または救済の要求の提出は FAX に代えることができる。ただし、審問の際に原本を提出しなければならない。

15.順位の決定

各クラスの成績算出結果の数値が同一の場合、レーティングの低い艇を上位とする。

16.安全規定 [DP][SP][NP]

16-1.レース当日 09:50 までに L 旗を掲揚した運営艇船尾付近を、通過し海上確認を受けること。

16-2.出艇申告しスタートしない艇またはリタイアした艇はその旨を直ちにレース本部に報告しなければならない。この報告は当該艇の責任者が行い、第三者に伝言を託してはならない。

16-3.レース艇は、網代崎浮標マークまでの残航およそ5マイル地点に達した際にレース本部へ電話にて連絡すること。

16-4.その他の安全規定は「レース公示 4.参加資格」による。

17.エンジンの使用 [DP]

17-1.落水者救助、遭難艇(船舶)救助、他の船舶との衝突回避(緊急避難)、離礁その他の緊急かつ切迫した事態に対処するためにエンジンを推進力として使用することが出来る(RRS42.3(h)参照)。

17-2.エンジンを推進力に使用した場合はその状況、使用した目的・時間・場所等について、フィニッシュ後書面にてレース委員会に速やかに報告しなければならない。

18.装備と計測のチェック [DP][NP]

艇または装備は、規則とレース公示および帆走指示書に従っている事を確認するためいつでも検査される事がある。

19.事故報告 [DP][NP]

人身、捜索を必要とする落水、および他艇を巻き込む衝突事故などを起こした場合、事故を起こした艇は、出来るだけ速やかにレース委員会に、可能な手段で報告しなければならない。

20.運営艇

公式運営艇には「RIVIERA CUP 旗」を掲揚する。

21.責任の否認

レース参加者は、自己の責任においてレースに参加するものとする。(RRS 基本規則4参照)。またレース参加者は、大会の前後ならびに期間中に生じた人身事故(死亡・傷害・行方不明等)および物的事故(沈没・盗難・損傷等)について、その責任を全て負うものとし、主催・後援・協賛・協力等の諸団体は如何なる責任も負わない。

22.レース本部

22-1.下田ボートサービス TEL:0558-22-5511 FAX:0558-22-3823

〒415-0013 静岡県下田市柿崎 36-54

開設時間:8月4日(日)07:30~12:00

22-2.シーボニアマリーナ TEL:046-882-1286 FAX:046-881-6120

〒238-0225 神奈川県三浦市三崎町小網代 1286

開設時間:8月4日(日)12:00~ 5日(月)02:00

レース終了時刻により、レース本部が上記時刻より前に閉鎖する場合がある。

以上

スタート・フィニッシュ図

